

ひとり ひとり ひかる

きぼう

2003 1/1

第31号

発行：かしの木の会／かしの木の里内 尾西市富田字砂原 2147 : kasisato@f7.dion.ne.jp

・桜の木園 : kasien@k3.dion.ne.jp ・桜の木作業所 : kasisyo@k2.dion.ne.jp

かしの木 ホームページ <http://www.h3.dion.ne.jp/~kst/>



▲ 美しい自然環境づくりに力をあわせて。



写真は昨年秋の尾西市クリーン作戦の光景。

今の日本では、物があふれ、ゴミが大量に出るようになってしましました。今日、美しい自然環境を積極的に守る意識や活動が求められています。また、古い物をすぐに買い替えるのではなく、大切に使うことも見直されるべきでしょう。写真は心ならずも不法投棄された粗大ゴミですが、力を合わせての美化に力が入り、笑顔が光ります。

【31号きぼうの目次】

| | |
|-------------------------|--------------------|
| 表紙 写真 目次 | · · · · · P. 1 |
| あけましておめでとうございます | · · · · · P. 2 |
| 読者の声／我が家のある子 | · · · · · P. 3 |
| 福祉情報コーナー／全国大会 | · · · · · P. 4~5 |
| 地域福祉コーナー①／大徳バザー | · · · · · P. 6 |
| 地域福祉コーナー②／ピュアハウス | · · · · · P. 7 |
| かしの木の会コーナー／福祉フェスティバルびさい | P. 8 |
| 施設コーナー[園]／買物學習 | · · · · · P. 9 |
| 施設コーナー[里]／らちえっと | · · · · · P. 10 |
| 地域情報コーナー／クリーン作戦 | · · · · · P. 11 |
| 文芸コーナー①／俳句 | · · · · · P. 12~13 |
| 文芸コーナー②／スポーツ・ギャラリー | P. 14 |
| お知らせコーナー | · · · · · P. 15~16 |

。ち狭いのるす走端へ中の街 ▲

新しい時代へ 新しい時代へ

新年あけましておめでとうございます。

いよいよ本年より新しい社会福祉法が施行され、「障害」者の福祉においても支援費制度が導入され、契約の時代に入ります。これまで措置制度であったのが、ようやく利用者本意（自己決定、自己選択）でいいのであって、本人の自己実現への支援をおこなうというのが社会福祉であるという明瞭なものさしになったことを大切にていきたいと思います。

ところが、利用者本位でいいと言われても、地域にその社会資源が乏しい状況にあるため、その整備とともにやさしい街づくり

かしの木の会長堀江昭夫

りに力を合わせて取り組んでいかなければなりません。ピュアハウスは無認可の親子作業所でありますし、在宅で通える活動場所がなく困っている人もあります。仕事を探している人もいます。「障害」者が休日を過ごす場所やヘルパーさんも必要です。少人数で家庭的に暮らすことができるグループホームへの要望も強まっております。

私たちの暮らす地域社会が、「障害」をもつ人も支えることができるような心豊かなふれあいの街、充実した福祉の街になるように、手を取り合って、大きく歩んで行こうではありませんか。



▲ 街の中へ散歩するのが好き。

読者の声 ~ 我が家のまる子 ~

まる子(仮名)は昭和46年に、この世に命を授かりました。生まれ月は未熟でもなく、普通の誕生であったがその後の処置に何があったかしらぬが、脱水症状となり大学病院に行った時は手遅れであった。

まる子はこの世に顔を出して10日目から点滴の針を打たれることになった。ミルクを自分の力では飲めない状態が続き、「スパイド」で口の中にたらしてやる日々が続きました。医者は自分の力で飲むことが出来るようになれば、退院しても良いとのことでミルクを与える日々が70日続きました。

いよいよ退院の日が近づいたある日、医者からこの子の生命は、13歳までとの通告を受けた。退院の喜びもつかのままで、家に帰りましたが、母親はショックのあまり寝込みました。

年月も過ぎ、まる子のヨチヨチ歩きは3歳の時でした。しかし、おかしなもので、子供は痛さをあまり知らないうちに歩き出すのが普通のようですが、まる子は痛さを少しあるようになってから歩き出したために、段差の所はうまく歩けなくなったり。

やがて小学校に行く歳になったが、普通でないため特殊学級に入学することとなり、毎日送り迎えの日々が続いたある日、地域の小学生から嫌がらせを受けていたのでし

た。早速、学校に事情を話したところ、翌日の朝礼で全校生徒に忠告していただいたおかげで、まる子の地区では障害者に対する偏見がなくなりました。

まる子はこの地域で生活していくには、家に閉じ込めずにこの地域、他の地域にも連れて行き、まる子を知って頂くように努力してまいりました。今では、地域内では声もかけて頂くようになりました。私が話したいことは、

1. 障害のある子供を持つ親としては、恥じることなく、この地域で生活していくには、我が子を地域にわかっていた事だすこと。(特に、まだ小さい子供の家族の方々は、我が子のことを地域にアピール)
2. まる子のおかげで私も障害のある人、お年寄り等の人々にやさしく接することができるようになったこと。
3. 障害のある子供達は、すなおであることを知って頂きたい。
4. まる子の生涯を考えると大変であるが親として、やるしかないと思います。

最後にまる子と共に、自分の責任で今後も頑張っていきたいと思います。

(きぼう読者)



福祉情報コーナー 第2回全国大会

日本知的障害者福祉協会生活支援部会 開かれる — 社会福祉法の理念の追求と支援費制度のスムースな移行を願って —

日本知的障害者生活支援部会第2回全国大会が平成14年12月2日・3日に石川県の山代温泉で行われた。障害者福祉においては、本年4月より支援費制度が施行される予定になっており、現在障害者本人の新たな制度利用の申請と聞き取りによる判定が実施されている時期であり、また支援費の額など具体的なものが未だ明瞭にされていない時期での開催でした。当日宿泊での参加者は307名でした。

第1日目の午後は行政説明とシンポジウムでした。ところが予定されていた厚生労働省・障害福祉部の行政説明は予算折衝のため多忙とのことで割愛されたのがとても残念であった。

シンポジウムで話題になったひとつは聞き取り表のことでした。問題点は、知的障害者更生施設支援（入所）の場合25項目ありますが、どの項目も2点から0点であり、その支援の困難性や労力などと比例していないこと、つまり実際の支援と判定による区分の支援とに差があり、異なっていることがある。具体的には「洗面、歯磨き等の整容に関する支援」と「強いこだわり、多動、パニック等の不安定な行動への対応」とでは、それぞれ「全面的な支援が必要」と「毎日支援が必要」の場合に同じ2点と

なることなどである。このことの問題はあまりにも大きい。

ふたつめには、当初より言われているように、福祉課の窓口の担当者が本人及び本人をよく知る施設職員・保護者に聞き取りによる調査にて判定することにある。窓口担当者が知的障害者の特性や支援費制度の理念をどこまで理解しているか、また応対する者が本人のことをどこまでよく知っているかによっても評価が違ってくることがある。聞き取り調査の時間はわずか1時間前後となっている。4月まで後わずかな期間に迫った。

その他幾つかのことを述べる紙幅がありませんが、3つめには、措置制度から支援費制度への移行は「現行を下回らないスムーズな移行」と厚生労働省は言って来たが、現実はでこぼこが大きくとんでもないことになっている。措置費に比べ支援費になると数百万から一千万、多いところで2千万円（年間）の減収との試算が出ているとして、日本知的障害者福祉協会や幾つかの県が国へ強い請願を行っている状況にある。

第2日目の午前中は5つの分科会に分かれた。私は第1分科会の「モデル契約書から学ぶ」に参加した。第1分科会で大きな話題になったのは、契約の中身などを割愛

すると、新しい社会福祉法での契約は事業者と利用者本人との間で結ぶことになっていることであった。法のこの基本的な点の理念と実際問題がこれから大きな取り組み課題と言える。

措置制度から支援費制度に変わって、社会福祉の施設利用をする場合にだれとだれとの間で契約が結ばれるか。事業者（社会福祉法人）は理事長。利用者は知的障害者本人。未成年者（児童）の場合は保護者。本人に判断能力がない場合は成年後見人。ここまで平成13年8月の支援費制度事務大要で知った。

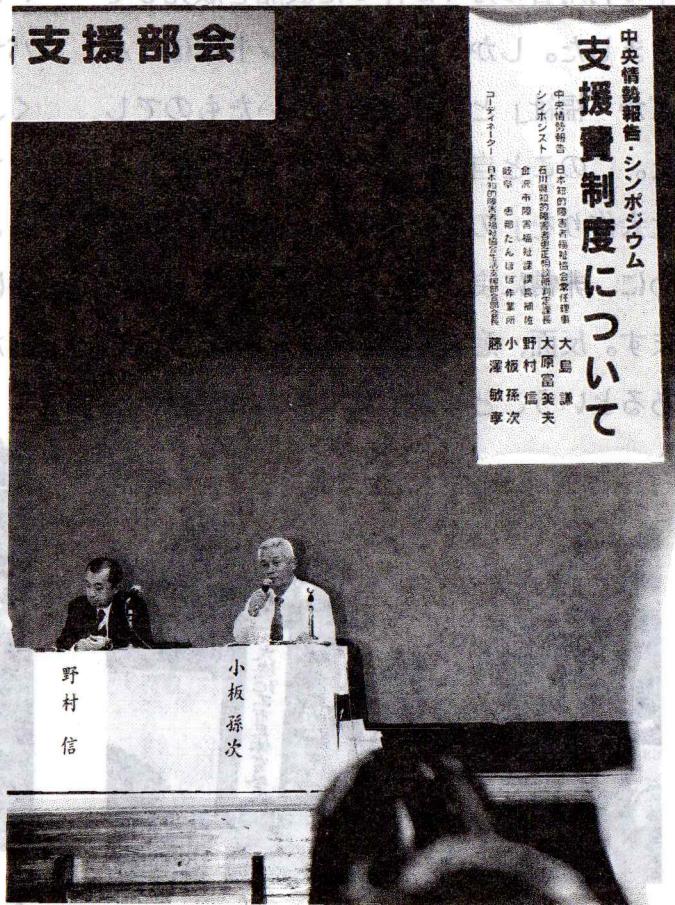
成年後見制度については、昨年の2月に尾西文化会館にて、寺澤左千夫弁護士を招いての講演会をもって学んだ。そこでは大きな財産管理の必要な場合に成年後見制度の利用が必要なのであって、社会福祉施設の利用手続き程度では必要ないでしょう、理想であっても酷と言えるというものであった（詳しくはきぼう第28号参照）。

ところが、この全国大会の川島志保弁護士は、福祉サービスの内容などをある程度理解できれば本人が契約すべきであり、契約内容の理解ができない人には成年後見制度を利用すべきである、と主張した。それは利用契約の性質から見て、相当の対価（利用料）を伴う有償契約である限り、介護保険や施設入所契約など身上看護を目的とする役務提供契約も民法第12条1項3号「不動産その他重要な財産に関する権利の得喪を目的とする行為」に含まれるとの見解である。保護者等の第三者との契約は契約が成立していると言えるか分からず、契

約締結のミスがあるので早く解消すべきとまで述べた。さらに措置時代は保護されるべき人として人間の半分くらいの扱いであったが、支援費制度では本人中心の理念を生かしていくべきであって、知的障害者本人と成年後見人との2人3脚で人生を歩めるようにしていただきたいと訴えた。

成年後見の手続きや経費にある程度の負担が生じたとしても、実際には9割が家族の後見であっても裁判所等の指導を得て社会的にきちんと本人の権利を擁護していくことが大切であると感じた。国としても、「成年後見制度の十分な活用、普及が図られるよう」（事務大要）もっと具体的な支援策を早く構じてほしい。

（かしの木の里職員 石田）



▲ シンポジウムで熱く発言する小板氏

地域福祉コーナー② 大徳地区市民体育祭の

バザーに参加して

去る 9月29日(日) 大徳地区市民体
育祭がありました。合わせて大徳小学校の

PTAのバザーがあり、かしの木も花苗や
手作り製品の販売をさせていただきました。
当日は、花苗や手作り製品の他に、かしの木
木のことを知るためにかしの木
の会や桜の木福祉会の3施設の紹介パネル
を展示させていただきました。

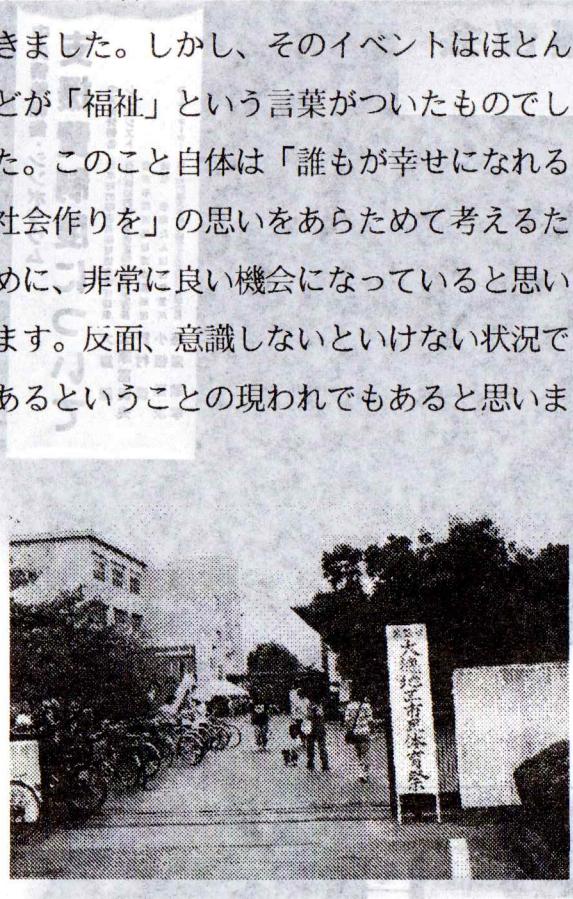
かしの木は、今まで数多くのイベントに
参加させていただき、かしの木の会や桜の
木の利用者の方々が作った製品を販売して
きました。しかし、そのイベントはほとんど
が「福祉」という言葉がついたものでした。
のこと自体は「誰もが幸せになれる
社会作りを」の思いをあらためて考える
ために、非常に良い機会になっていると思
います。反面、意識しないといけない状況で
あるということの現われでもあると思いま

す。自分たちが生活している街のなかに社
会的弱者といわれる人たちが生きていると
いう現実を、日々の暮らしの中で考
えることのできる環境ではないように思えます。

今回、大徳地区の方々から、子供たちに人
より多くのことを考えるきっかけ作りとい
うことでの地区の市民体育祭でのバザーのお
誘いを受けました。かしの木が地元の催し
物に参加させていただいたのはこの大徳地
区の運動会が初めての事で、大変嬉しく思
いました。同時に、これからのかしの木の
バザー活動として、物をただ売るのではなく、
この地域のも社会的弱者といわれる人
たちがいて、今、このようにして生きてい
るという現実を知り、それを働き
かけていくという目標を再認識させられま
した。(会員 T)

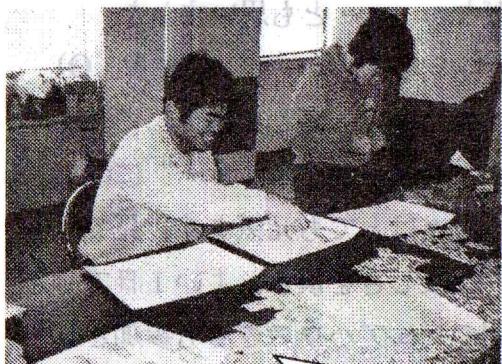
（会員 T）

▲ 賑わうバザーの様子 いらっしゃいませ～♪



地域福祉コーナー②ピュアハウスです！

「本当にできるのかな」と思って開所した4月。少しずつ仕事ができるようになり、子供達に給料を出す事ができた5月。お楽しみ会を始めた6月。暑い夏にリサイクル品の回収を2回ずつ頑張った7月から9月。尾西まつりで頑張った10月。かしの木フェスティバルに出店した11月。色々な方に協力をしていただき開所して8ヶ月が過ぎました。ボランティアで来て下さる皆様には大変感謝しています。



仕事の様子 よーし！がんばるぞっ！

私事ですが、毎朝6時30分に子供を起こす時の子供と私の会話です。

(母) 時間だよ！起きて仕事に行く準備をするよ！

(子) 今日は何曜日？

(母) 月曜日だよ。

(子) 今日はピュアハウスか～～。

木曜日の朝は

(子) 今日は樺の木園だな。よし頑張るぞ。

6月まではなかった子供の言葉です。子供の話を聞くと、先生がいる樺の木園はとても楽しいとの事でした。昼食の事をよく話してくれます。親では指導員にはなれません。また親子通所では、甘えも出て自立することもできません。

私達の一番の願いは一日も早く指導員の方が来て下さる事です。市当局にも陳情してありますが、私達も何か出来る事はないかと思い、資金集めに少しずつ頑張っています。

子供達にとって楽しく過ごせて、少しでも子供達が自分の事ができるよう、良い場所になるように努力していきたいと思っています。



仕事をしている子供達を皆様も是非、覗いて見てください。お力をお貸し下さい。

ピュアハウスのお仕事を、お手伝いいただけるボランティアさんを募集しています。お手伝い頂ける方はご連絡ください！

0586-68-1207 橋本まで

かしの木の会コーナー 2002びさいまつり

2002福祉フェスティバルびさい

今年も平成14年11月17日(日)に尾西市民会館・市役所駐車場にて盛大に行われました。かしの木の里の音楽クラブ「どれみ」の皆さんと、安美&コンブリオの皆さんとのステージを楽しまれたこととおもいます。

今回は何と言つても初の試みで、かしの木の会コーラスメンバーと一緒に参加しました!! 福祉フェスティバルに向か、かしの木の里の「どれみ」の時間に自ら集まり合同練習も行いました。かしの木の里の皆さんと一緒にステージに上がって、皆さんを後ろからリードし、みんなが一体となつた美しいハーモニーを奏でることができ、本当にすばらしいステージでした。参加された方の中には、感激のあまり涙を流す方もみえました。

一般の参加者の中には、「こういう雰囲気の中でしたら、一緒に歌いたいなあと思います。」とあたたかい言葉をかけてくださいました。

他にも、「手話サークルにこにこ会」さんのステージで『大きな古時計』の歌に合わせ、手話を分かりやすく教えていただき、勉強になりました。会場全員が立上がり盛り上がりを見せっていました。また来年も行きたいです。

(かしの木の会員)

10月26日(土)・27日(日)に尾西市役

所から尾西第一中学校までの、ルート102にて、びさいまつりが行われました。今年の参加者17万5千人と大勢の方がみえ、かしの木のコーナーも大繁盛でした。ありがとうございました。新人職員がわたがじでコーナーを担当しており、頭をわたがじで白くしながら、楽しんで行っておりました。

今年の“びさいまつり”は、きれいに咲いたコスモス畑が目を引きました。まつりが終わったあとは、何と「ご自由にお楽しみください」との看板があり、押し花にしてもきれいだなあ・・・とも思いました。

(参加者 O)

例年にぎわいで、楽しく参加してきました。特にパレードの“エイサー”に参加されている方はとても元気よく、見ていってもこちらが楽しさを頂き、よい1日でした。仲間のピュアハウスさんも参加されていて、頑張っておられるなあと感心しました。

(参加者 K)



2002 福祉フェスティバルびさいの様子

施設コーナー 檻の木園

買物へ行こう!

檻の木には、月に一度、「買物学習」という取り組みがあります。皆さん、買物へ行く場所も、買いたい物もバラバラです。ですが、一ヶ月間頑張って稼いだお給料を持って、こちらまで思わず笑顔になってしまふくらい、本当に素敵な表情で出掛けられます。中には、買物へ行く何日も前から、意識し、作業に向かわれる方もみえます。

先程から、「買物学習」という言葉を使っていますが、「自分の好きな物を買いに行くだけなのに、どうして『学習』なの?」と、疑問に思われる方もみえるかも知れません。しかし、これは立派な「学習」なのです。(将来には、学習が日常へと変化していくことを目標としています)

檻の木には、「労働一賃金一生活」という公式があり、社会の中で働く大人の一員として、自立した生活を営む事を最終的な目標としていますが、第一作業室では、大好きなオモチャやお菓子を買う為に、如何に仕事が大事なのか、その意味を掴んで頂く事を目標に、買物学習を行っています。

一ヶ月間頑張って迎えに買物の日のあの笑顔、皆さんにお見せ出来ないのが残念です。頑張れば頑張った分、全て皆さんに返ってきます。月に一度の買物学習。皆さんにとっても、私にとっても嬉しい瞬間です。次の買物まで、一緒にお仕事頑張りましょう。(檻の木園・第一作業室 丹内敦子)



施設コーナー②

かしの木の里 らちえっと

はじめまして、"らちえっと"です

聞きなれない言葉だと思いますが、平成14年10月よりかしの木の里でスタートした重症心身障害児(者)通園事業B型のグループの名称です。

「ラチエット」とは、辞書で引くと【「爪車」のこと。爪で引っかけて一方だけ回転するようにした一種の歯車。】とあります。

かしの木の里では、この「らちえっと」の実践を、どんなに強い力をくわえても、正しい方向にしか回転することのない歯車にしていきたいとの願いをこめて、このグループの名称を「らちえっと」と名付けました。

この通園事業B型は、「在宅の重症心身障害児(者)に対する福祉の増進に資することを目的とし」、「障害児(者)施設等既存施設の設備を利用するものとする。ただし、利用者及び入所者の処遇に支障がないよう配慮しなければならない」と要綱の中で記されています。

しかしながらわたしたちは、これまでたくさんの人たちから学んできたことは、「一番大変な人たち、一番困っている人たち、一番弱い人たちを一番はじめに考えていくこと、これが全体のことを考えていくことにつながり、一番正しい結果につながることである」という考え方であり、

“重症心身障害”と呼ばれる方も、この一番はじめに考えるべき人のうちの一人でなければならないはずだと思うのです。

社会全体が、この一番はじめに考えるべき人たちのことを忘れてしまって、彼らの犠牲の上に成り立ってしまえば、決して正

しいことにはつながりません。

わたしたちは、「らちえっと」の人たちから学ばせていただく多くのことを、かしの木の中心の歯車にし、その歯車を中心に他の歯車を回していくこと、そしてそれを決して誤った方向に回さないことを決意し、

「らちえっと」の取り組みを育てていきたいと思っています。

「らちえっと」の皆さん、精一杯生きる力と、驚くほど豊かな感性に導かれながら、ひとりひとりひかる人生に寄り添つていける取り組みを実践していきます。



→ 川島町の河川環境公園にて、フナをみつけて興味津々!!



地域情報コーナー②

尾西市クリーン作戦に参加。

—美しい環境を市民自ら守っていこう—

尾西市においては、町内クリーン作戦と河川クリーン作戦を11月4日（振休）の午前中に実施しました。桜の木の3施設を利用する人の保護者を中心としたかしの木の会では、秋の河川クリーン作戦には60名程が参加しました。また、ちょうど木曽川沿いにあるかしの木の里（知的な障害のある人のための生活福祉施設）においても有志のある入所利用者と職員が一緒に参加しました。

当日は晴天とはいえ、風の強い日でした。戴いたゴミ袋が飛ばないようにしっかりと持ってゴミを捜して歩きました。堤防の上の道にはほとんどゴミはありませんが、東西の下側に降りていくとたくさん潜んでいました。中にはクーラーの室外機など粗大ゴミが捨てられており、重たいのを二人で踏ん張って運ぶ参加者もいました。帰りにはどの参加者のゴミ袋もいっぱい重たく下がっていました。お陰様で堤防道路の縁もきれいになり、洋々と流れる木曽川の向こうに伊吹山が見えるひらかれた空間の美し

さを感じた。市民の散歩道が一段と新鮮によみがえり、ここはやはり東海の名所と言えると思います。

集積場所で自ら分別してゴミを箱に納めました。テントのなかでは、一仕事をした後の元気のいい子供からご老人までのいろいろな参加者がとん汁を戴き、湯気に顔を寄せて頬張っていました。私もその仲間にスッと加わりとてもおいしく戴くことができました。あつたかい空気が流れていきました。

後日、ふれあいひろば尾西のテレビ番組でこのクリーン作戦のことが放映されました。尾西市では昨年1年間で16万トンのゴミを回収し、その費用は6億円を超えているとのこと。市民一人当たりに計算すると2,75トンのゴミを出し、1万1千円の経費になっていることに驚いてしまいます。ゴミ問題には、市民ひとり一人の関心と協力がとても大切になってきていることを感じました。

（クリーン作戦参加者）

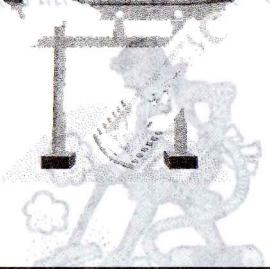


文芸コ一ナ一の

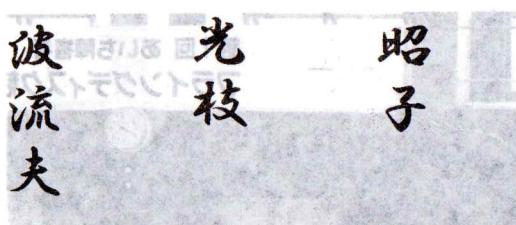


千歳飴犬に吠えられ落し泣く
時雨るるや大野城下の武家屋敷
一旅のはろびし谷に簾子鳴く

日英
アホち姉妹ひこの舞井へいでのこす
市西尾ま
渡辺 統木
一男市。ひこのらるひアホ
愛子 静子



紅葉且つ散るや糸魚の棲む池に
捨てらし猫に邪氣無く宮小春
天守岡四方の紅葉の炎めぐ
秋深し日矢射す森は舞台めさ
岡田人見昭子
松浦光枝
波流夫



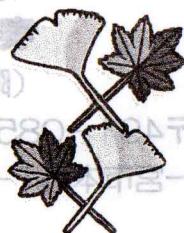
悲話残る青葉の笛の里寒く
藪肉桂の原生林の木の実踏む

(日)日本へりと良子 部 日・
游平～都のト音平
ルーハチ一ヒマツ 西 懿・
(コ)カウス氏・ひまち)

ルーハチ子葉

(コ)心中寺工木・芸圃)

木之村美智子 橫山好子
(南)神田壽真



内一ページで四本 小一ハチ一ヒマツ

文芸コ一ナ一①の二

文芸コーナー②

かしの木の里 作品展 「HAPPY ふくふく」開催します！

「愛しさいっぱい」で4人の作家さんと共に出品させて頂きました。多くの方々に「素敵な色づかいだね」とお褒めの言葉を頂き、利用者さんのやる気もパワーアップしています。

今年もHAPPYな福を多くの方々にお届けしたく「HAPPY ふくふく」をギャラリーモンペール、喫茶モンペールにて開催します。洋服、かばん、ガラス製品と盛りだくさん用意し、しあわせをお届けします。

忙しく、あわただしい中、少しの間ほっとしに、ぶらりおいでください。

- ・日 時 1月7日(火)～12日(日)
午前10時～午後5時
- ・場 所 ギャラリー モンペール
(さわり・ガラスを中心に)
喫茶モンペール
(陶芸・木工を中心に)
- 〒491-0859
一宮市本町1-2-7(真清田神社 南)



ギャラリー モンペール 本町アーケード内

メダル取ったよ。

“とべ フライングディスク みんなの夢乗せて”、第1回あいちフライングディスク大会が12月1日(日)小牧勤労センターで開催されました。

かしの木の里では、少しの練習にひるむことなく、個人戦4名、団体戦5名の希望者が十数名の応援団、大会運営関係者・ボランティアで賑わいました。競技大会の対戦メンバーが載っているプログラムを手にしたあと、選手はさっそく事前練習を行いました。すると選手たちの顔にも闘志や緊張感が見え隠れしていました。

地元高校生の吹奏楽演奏のあといよいよ競技が始まりました。ディスクをすばらしいスピードで投げる人もいれば、山なりにカーブしてしまったり、手前に落とす人もいて、会場は歓声やため息や励ましの声が響きました。かしの木の里では午前の団体戦は一回戦敗退、午後の個人戦は4人全員入賞という結果でした。一日「スポーツすること」の楽しさを味わい、入賞できなかった選手も春の大会に向けて練習すると張り切っています。また、同じ養護学校を卒業したという人に会ったと喜ぶ人もいました。

第1回 あいち障害者
フライングディスク競



お知らせコーナー①

リフト付きマイクロバスの助成ありがとう。

財団法人中央競馬馬主社会福祉財団・社団法人中京馬主協会より

かしの木の里では、平成12年に開所して以来、とても古いバスを使用してきましたが、この度、上記財団の助成事業を受けることができました。かしの木の里では、車いす使用者が7名と増えてきており、今回、リフト付きバスが整備できることを大変喜んでおります。

中央競馬馬主社会福祉財団・中京馬主協会助成事業は、1968年より馬主の皆様が「自分たちの手で、目に見える形で社会福祉に貢献したい」とスタートさ

れたもので、競馬の賞金の一部を自主的に拠出し中央競馬馬主社会福祉財団に寄付し、同財団から中央競馬場がある全国十都市の馬主協会に分配されるものであります。同財団の平成11年度案内では累計で974億円に達するそうです。

贈呈式は、昨年10月、豊明市のJR A中京競馬場で行われました。近年のきびしい状況下での助成事業に感謝し、車輪を地域福祉のために有効に活用したいと思っております。



きぼうの記事 募集しています！

広報・研修委員会では、この広報誌に載せる記事を募集しています。どんなお話でもかまいません。地域の皆さんに、広く伝えていきたい事や、おもしろいお話、こぼれ話など、是非載せて欲しい写真等おまちしております。毎回楽しみになるような広報誌を目指しています。

詳しくは かしの木の会 事務局
0586-63-2111 大野まで

かしの木の里 ギャラリー開きます☆

かしの木の里 きらめき工房（手芸）では、下記の通り、第2回目のギャラリーを開きます。お時間のある方は、一度覗いて見て下さい。

* 「HAPPY ふくふく」

* 場所ギャラリー モンベル

（さわり・ガラス）
喫茶モンベル（陶芸・木工）
(一宮市本町1-2-7 真清田神社前)

* 日時 1/7(火)～12(日)

午前10時～午後5時

かしの木の会手芸製作会

1/10(金) 里

21(火) 里

24(金) 手芸品値札付け里

2/13(木) 里

25(火) 里

3/17(月) 文化

時間は 9:30～15:00 です。

里=かしの木の会プレハブ「希望」

文化=尾西市文化会館 です！

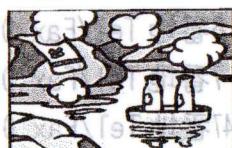
どなたでも参加できます！

お気軽にお越しくださいね。



楽しかった交流会

かしの木の会の恒例行事の交流会。もりもり村で入った薬草風呂で心もからだもリフレッシュできました！



こぼれ話なし

お知らせコーナー②

障害者作品即売会 福祉の店

2003年1月29日(水)~2月3日(月)

松坂屋本店 本館7階 特設会場

「やさしさを まごころの翼にのせて
心から こころへ お届けします」

この福祉の店は、愛知県内各施設・団体及び在宅障害者の手作り作品が年に一度だけ勢ぞろいするお店です。是非この機会に足をお運び下さい。かしの木も6日間販売します。

行事予定 1月

7(火) ~ 12(日)かしの木の里ギャラリー出展

一宮本町／モンペール・喫茶モンペール

29(水) ~ 2/3(月) 松坂屋／福祉の店

行事予定 2月

2(日) 障害者とボランティアのふれあい行事

／ボランティア連絡会

行事予定 3月

9(日) いづみまつり／一宮 いづみ作業所

かしの木バザー／桜の木園 (日にちは未定)

お説あわせの上お出かけください!!

中長期整備事業の有志による自己資金積立状況

(平成14年12月6日現在)

- 累計積立額 6,553,840円 (目標額: 3000万円/4年間)
- 協力者数 143名 (目標数: 150名以上)
- 取組み経過月数 16ヶ月 (平成13年8月開始)

○ 協力者数が目標数に届いておりません

まだ検討中の「あなた」には ……早速のご協力を待ちしています。

○ この積立金は、10年後の桜の木作業所の建て替え整備資金として、有志の方により、平成13年8月から取り組みを行っているものです。

○ ひとり一人のご協力が、この取り組みを支えています。引き続き、目標額の達成に向けて、ご協力をねがいします。



☆ 隨時 作業・行事ボランティアさんを募集しております!!

詳しくは、かしの木の里 0586-63-2111 担当 武田まで。

尚、かしの木の会/手芸品 かしの木の里/自主製品を、かしの木の里・施設内にて販売しております。桜の木園にて花苗を販売しています。お立寄りの際はどうぞご覧下さい。

☆広報誌「きぼう」の購読会員を募集しています。詳しくは、かしの木の里内かしの木の会までご連絡ください。

地域の人々に支えられ、地域の人々と共に

かしの木

かしの木の会 事務局 〒494-0018 愛知県尾西市富田字砂原2147番地 Tel 0586-63-2111

Fax 0586-61-1200

桜の木福祉会☆桜の木作業所 尾西市富田字漆畠16番地 Tel/Fax 0586-61-6055/61-6514

☆桜の木園 尾西市富田字若宮17番地 Tel/Fax 0586-62-8202/62-8253

☆かしの木の里 尾西市富田字砂原2147番地 Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200